



よしだ 議会だより



小山城お花見茶会

第81号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成28年5月発行
責任者 議長 大塚邦子

平成28年第1回定例会	2
一般質問 6人が町政を問う	8
委員会報告	14
27年度議会目標に対する自己評価	16
フェイスブック開設・第12回議会報告会のお知らせ	20

魅力あふれるまち 吉田町」に向かい

企業会計予算を可決

28年度一般会計予算

95億9,200万円 (対前年比 1億1,700万円・1.2%増)

【新年度予算の新たな取り組み】 ★は新規の予算事業

- 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する (予算：3億5,054万円)
 - ・漁港環境整備事業：多目的広場盛土工事 2億6千万円
 - ★同報無線操作卓更新事業 (デジタル化) 4,565万円
- 本町における安定した雇用を創出する (予算：5,644万円)
 - ★企業立地促進事業補助金 5,200万円
 - ★創業支援セミナー講師謝礼金等 61万円
 - ★図書館ビジネスコーナー設置 139万円
- 本町への新しいひとの流れをつくる (予算：3億1,466万円)
 - ★「吉田町まちづくり公社」へ防災公園管理委託 372万円
 - ・防災公園整備事業 2,130万円
 - ★一般社団法人「吉田町まちづくり公社」負担金 1,337万円
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (予算：2億7,471万円)
 - ★ファミリーサポートセンター事業 (育児等援助事業) 285万円
 - ★放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ第3子利用料無料) 4,626万円
 - ★保育園管理費 (第3子保育料無料※) 1億4,726万円
- 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する (予算：11億6,958万円)
 - ★出産等支援交通費支給 (妊婦検診・出産時等の交通費) 810万円
 - ・ラーニングプラン事業等 (土曜日学習塾など) 1,827万円
 - ★図書館子育て支援コーナー 122万円

※所得制限あり

28年 第1回定例会は、3月1日から22日までの会期で開催され、28年度当初予算7件、27年度補正予算5件、条例の一部改正10件、条例の制定2件、町道の路線廃止および路線認定各1件、規約の変更1件の事務の委託廃止・事務の委託各1件、基本構想1件、人事案件2件の32議案を審査し可決・同意した。(p256)

議員発議の決議と要望書についても可決した。(p7)

28年度一般会計予算

【歳入質疑】

問 マイナンバー制度のセキュリティ対策に国の補助金が少ないと聞くがどうか。

答 セキュリティ対策を最も重視するが、国からの補助750万円(2分の1)を計上している。対策を継続していく必要がある。

問 町税滞納繰越分が増えているが減らせないか。

答 現年分の徴収率は上がっているが、困難な事案が増えている。

問 起債残高のピークは27年度と聞いているがどうか。

答 ピークの時期は先に延び、31年度と見込んでいます。元利合わせて約12億円弱となる。

問 シーガーデンシティ構想の水産業費補助金は港周辺に限定されるのか。

答 漁業基盤整備の補助金で、多目的広場を含めて整備する。

問 不動産収入として760万円見込んでいるが、土地売買は回復基調にあるのか。

答 5年間の平均で計上したもので、厳しい状況である。町有地は適切に管理し、有効に活用していく。



吉田漁港東側の多目的広場予定地

将来都市像「人が集い 未来へはばたく

平成28年度一般会計、特別会計、

【歳出質疑】

問 「ふるさと納税」収入と経費のバランスはどうなるのか。

答 収入3千万、経費は2038万を見込み、約50%を返礼品にと考えている。返礼品と手数料、代行委託料、特産品の掘り起こしも図る。

問 職員の時間外勤務手当が27年度は大きな増額だったが、不用・不急の残業は好ましくないが。

答 去年は人口ビジョンや総合計画など業務が集中した。公務の効率性を考え削減に努める。

問 防犯灯整備費200万円の年間計画は。

答 移設、新設を計上した。

問 まちづくり住民意識調査の内容は従来と違う点はあるのか。

答 第4次総合計画の総括、第5次の目標と合わせて、達成度などの基礎資料としてたい。

問 地域子育て支援拠点事業として、ファミリーサポートセンターで塾の送迎、夕方の一時預かりなどを行うと聞くが、需要と供給とのバランス、至った経緯は。

答 新子育て制度によるメニューであるが、ボランティアの協力でやりたい。学童クラブへの送迎などニーズはある。担い手は高齢者の方など、子育て支援センターから輪を広げていきたい。

問 第3子保育料の無料を国は所得360万円未満世帯と制限している。町の施策とした全員無料とできないのか。

答 第3子を全員無料にすると170

0万円の収入減になり、影響が大きいと判断した。

問 子ども発達支援事業の重要性が増しているが、年間を通じて対応できる予算となっているか。

答 臨時職員手当を増額している。

問 出産等支援交通費の算出根拠は。

答 焼津の病院へタクシーで行く例を想定し、一人当たり3万円を一律に支給し、270人を見込んでいる。

問 飼いのいない猫の不妊・去勢手術費の補助は30万円と増えたが、今後の見通しは。

答 出産予定者へのPR方法は、4月1日以降出産の人が対象となる。母子手帳などで把握しているが、周知していく。

答 31年度までに1千件を目標に計画を立て、毎年100件の予算を計上している。

問 シーガーデンシティ構想の多目的広場やにぎわいづくりでの国・県補助金利用の制約はないか。

答 目的にシブりはない。上部利用は水産振興を目的とし、公園的なもので防災機能を備えたものとする。

問 湯日谷川水門は耐震補強をしたが、L2クラスの地震に対応する設計となっているか。

答 県のシミュレーションではL1対応となっている。L2への対応を検討したい。

答 財政的手当を考えて、国などの協力を得たい。

問 町営住宅の空き家は処分するなど管理費を考えたかどうか。

答 長寿命化を進め、適切な管理をしていく。

問 図書館のビジネス・子育てコーナーが新設されるが、インターネットを利用できるのか。

答 喫茶室・パソコン室で利用できるが、公開コーナーでもワイファイなど使えるようにしたい。

問 ラーニングプランで土曜日の公設学習塾を設けるとしているが。

答 土曜学習を「公設塾」にし、中身の面で質を高めたい。吉田町学力調査の結果で個々を指導したい。

28年度特別会計予算 総額66億9052万円

特別会計総額予算は、66億9052万円で前年度より3102万円の減となる。

特別会計（内訳）

単位：万円

事業名	本年度	前年度	差引増減
土地取得	1,505	1,505	0
国民健康保険	332,595	329,337	3,258
後期高齢者	238,092	21,475	2,333
介護保険	194,869	183,277	11,591
公共下水道	116,273	136,559	△20,286
合計	669,052	672,155	△3,102

水道事業会計（内訳）

単位：万円

区分	収入	支出	差引増減
収益的収支	58,277	50,440	7,836
資本的収支	2,363	35,860	△33,496

土地取得事業 特別会計予算質疑

質疑なし

国民健康保険事業 特別会計予算質疑

問 国保税について30年度から事業が県主体となるが町の準備、対応は。

答 国民健康保険広域化については県と市町の共同運営となる。県と協議により町としても円滑に進めていく。28年度は市町との検討内容を決定していく。

問 徴収税率、被保険者の負担の問題も含め国から予算がつけられたが、当町への影響は。

答 保険税軽減分の対象範囲を拡大した。2割軽減の人まで対象となっている。保険料の収納率に対して軽減世帯それぞれの率

も拡大している。保険基盤安定については増額となっている。

問 保険者の負担軽減のため保険料の引き下げなど考えは。

答 基金残高が多く残っている。8千万繰り入れしている。30年度広域化に向け、県が示す保険料、税率について考えていく。

問 医療費の適正化について行っている施策は。

答 ジェネリック医薬品への推進で診療率50%、レセプト点検を引き続き行う。特定検診の受診率は40%で国の目標があるため、上げていきたい。これと組み合わせる女性限定であるが、ガン検診の回数、平日を増やす。集団検診も行う。広報に予定を載せ、保健協力員にもPRを促す。

問 若年層（40〜44歳）や男性に対し、どのような対策を考えているか。

答 若年層については女性はガン検診とタイアップしている。26年度から始めた土曜日検診一日は男性も受診できる。集団検診が午後のためガン検診とタイアップが多くできない。他課と計画していく。

問 基金残高から広域化へ向けてどのくらいの金額を考えているか。

答 納付金の支払い入れでまかなう。条例上では5%で積みたてると1億2千万円になる。27年度末はこれをクリアできている。

後期高齢者医療事業 特別会計予算質疑

問 保険料の軽減措置に係る対象者をもれなく軽減しているのか。

答 当町は大きな影響はない。軽減は引き続きされている。6割近くの方が対象となる。

問 6割の方の特徴は。

答 9割軽減330人のうち70人が社会保険被扶養者と試算している。



ジェネリック医薬品

**介護保険事業
特別会計予算質疑**

問 認知症対策についてどうするか。

答 地域でくらし続けられるように手引書、ケアパスを作成する。全世帯へ配布と周知活動を進めていく。

問 徘徊する人に対しての対策は。

答 見守りネットワークを立ち上げている。保護した例もある。

問 デイサービスの事業所の運営や職員に関する事など厳しい面もあるが、どういふ支援を考えているのか。

答 それぞれの事業所の問題はあるが、人材の確保でサポートが必要と考える。

**公共下水道事業
特別会計予算質疑**

問 受益者負担金の減額の理由は。

答 賦課する面積が少なかった。

問 受益者の加入率を増やすために考えていることは。

答 賦課の見直し、優先的に受益が必要な所を見直す。

**水道事業
会計予算質疑**

問 収納率を上げていくが、状況的にどうか。

答 95.8%収納率を達成した。厳しいが少しずつ上げていきたい。

問 今後想定される大きな事業は。

答 第一水源、第二水源の代替で、第九水源が必要と考える。

平成27年度 一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出総額3億189万円を補正し、総額102億8,133万円となる。

◎特徴

- まちづくり賑わい創出事業費 4,350万円
- 情報化推進費 1,472万円
- 戸籍・住民基本台帳事務費 854万円
- 社会福祉施設管理事業費 1億4,183万円
- 保育園管理費 86万円
- 担い手育成総合対策事業費 1,071万円
- 水産振興費 297万円

主な質疑

問 旧すみれ保育園を改修し、創業支援施設として使うが、どのようなイメージで行うのか。

答 産業課を相談窓口にし、創業のための短期間の準備機関として貸すものである。同時に3人創業しようとするればできる。

問 情報発信プラットフォームホームは町民の参加をどのような形で検討しているのか。

答 まちづくり公社で運営するホームページを持つ。吉田町をPRするような商品を紹介し、取組み、ふるさと納税につなげられればと考える。

問 漁業近代化資金利子補助金の枠をとっているが、利用者が少なかった。分析はしているか。

答 上期5人、下期1人であった。鰻は夏場の出荷に合わせているため下期は少なかった。後継者不足と分析する。

問 PRが少ないのでは。

答 PRが決まっているが、今後もPRを強化していく。

問 富士見幹線整備事業の避難灯の設置は南北の避難道路につけるべきでは。

答 町の防災拠点となる場所である。物資の受け渡し、インターに直結し、夜間も物資の搬入がある。

問 避難灯でどういふ街路灯なのか、違いは。

答 蓄電機能を備えた防災誘導灯を考えている。車道からの乗り入れや景観上も好ましいものと考えている。

条例の一部改正

○吉田町職員の給与に関する条例等

【全員一致で可決】

問 近隣の他市町に比べて待遇の面で差があると聞く。それをふまえて改正したのか。

答 他市町との比較ではなく、人事院勧告に沿ったものである。

○旧吉田町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等の関する条例

【全員一致で可決】

問 新教育長は特別職になったので、これに合わせて改正していけばいいのでは。

答 経過措置で旧としていた。人事院勧告に基づくもので、現在は特別職ではない。

○吉田町監査委員に関する条例

【全員一致で可決】

問 審査期間を30日から60日へ改正で当局と事務局に影響は。

答 9月議会提出を前提にすると決算審査を30日以内に審査するには厳しい日程である。

○吉田町課設置条例

【全員一致で可決】

問 高齢化社会になつてきているが、福祉課をまとめたメリットは。

答 総合戦略の基本計画の関係もある。民生委員は社会福祉課だが、まとめることで課と課の調整がなくなる。

問 下水道課が上下水道課になるのか。

課はどこに置くのか。

答 庁舎2階に置く。有効な利用を考えていく。

問 こども未来課を教育委員会に含めることも可能か。

答 教育に主眼を置いた配置になった。保育園と小学校との連携をラーニングプランにも合わせて5階へ持つて行った。毎年見直さなければならぬ。

条例の制定

○行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

【全員一致で可決】

○吉田町行政不服審査条例

【全員一致で可決】

路線の廃止・認定

○町道の路線廃止

【全員一致で可決】

○町道の路線認定

【全員一致で可決】

規約の一部変更

○吉田町牧之原市広域施設組合の共同処理する事務の変更及び吉田町牧之原市広域施設組合規約

【全員一致で可決】

委託の廃止

○吉田町と静岡市との間の消防指令業務に関する事務の委託の廃止

【全員一致で可決】

事務の委託

○吉田町と静岡市との間の消防事務の委託

【全員一致で可決】

基本構想

○第5次吉田町総合計画基本構想

【全員一致で可決】

問 学ぶべき郷土の歴史について町の考えは。

答 展望台小山城は、歴史文化を学ぶ場である。観光施設を利用しながら歴史に触れていただく、引き続き後世に残していく。

問 地域公共交通会議のなかで2023年までの事業計画やスケジュールはあるのか。

答 まだ具体的には決まっていない。

問 企業に対する要請をどうしていくのか。

答 町づくり公社も加わり、町内の企業との連

携を深め、ワークライフバランスをとり、人口ビジョンをどう実現させていくか意識の共有を図る。

人事案件

○吉田町監査委員の選任

片岡81番地の13
伊藤 利勝 氏

○吉田町教育委員会の

教育長の任命

片岡2039番地
浅井 啓言 氏

【全員一致で同意】



展望台小山城

発議案の提出

河原崎昇司議員に対し辞職勧告を求める決議

平成28年1月18日に開催された新春交流会（主催：吉田町商工会・Yoshida異業種交流会）の閉会后、河原崎昇司議員が代行運転を頼んだにもかかわらず数十メートル飲酒運転をしたと、翌日開催の全員協議会の席上、藤田和寿議員並びに八木栄議員から指摘があった。河原崎昇司議員は、この指摘に対し一旦は飲酒を認めるような発言をし、これに対して大塚邦子議長が厳しい指導を行った。

しかしながら20日開催の全員協議会では、「口を付ける程度の飲酒」と述べ、さらに2月10日の全員協議会では「ノンアルコールビールを飲んだ」と述べ、議事を混迷させた。

河原崎昇司議員が起こした今回の飲酒運転疑惑は、主催者である吉田町商工会及び吉田町異業種交流会の関係者の方々、並びに出席者の皆様に大変ご迷惑をおかけし、町民の皆様にも多大なご心配をかける事態とな

なった。

このことは、選良として町民の模範となるべき議員の信頼が大きく揺らぐ事態であり、吉田町議会にとっても重大なものと受け止める。

折しも、悲惨な交通事故が起きないよう全町挙げて交通安全に取り組んでいる最中に起きた議員の飲酒運転疑惑に、我々としても責任を痛感している。

2月10日開催の全員協議会において協議の結果、河原崎昇司議員に対しては、飲酒運転の疑惑及び議事を混乱させたことに対し、議会活動の謹慎及び議員活動の自粛を促すことを決定し通知した。

しかるに河原崎昇司議員は、こうした議会の意思を無視し続けている。

吉田町議会副議長の職に就く者の行為として誠に遺憾である。

社会通念としての規範及び町議会議員としての行為規範に著しく反する行為を看過できない。よって河原崎昇司議員に対して議員の辞職を求める。

以上決議する。

平成28年3月1日
吉田町議会

静岡県議会議員一人当たり人口の「一票の格差」是正に関する要望

本年2月26日、総務省から2015年国勢調査速報値が公表された。

現行の県議会議員定数とその区割りにおいて、この速報値を基に、各選挙区の議員一人当たり人口を算出した場合、最も少ない「浜松市天竜区」と最も多い「牧之原市・吉田町」とでは、約2.46倍もの格差が生じているとの結果である。

この「一票の格差」の問題に対しては、これまで県議会として、議員定数、選挙区割り、配当定数など様々な視点から見直しを行い、善処に向けて不断の努力を重ねられておられることは十分認識しているところである。

しかし、今回の国勢調査速報値を基にした算定結果によれば、現状として「一票の格差」が、さらに拡大していることが明らかに

なった。

現在、静岡県政が抱える諸問題は、高齢化や人口減少など、より地域に密接したものが多く、問題解決に向けては、地域の特性など

も考慮しながら効果的に対処する必要がある。こうした中で、県民にとっても、

静岡県が目指す富国強県の県土づくりに向けて、地域の声を県政に届ける機会を得ることは、これまで以上に重要なこととなっております、その最大の機会が選挙権の行使となるものである。

県政の政策決定に県民の声を反映させる権能を有する県議会議員の選挙は、大変重要なものであり、当然として、その「一票の重さ」は、平等かつ公平でなければならぬが、今、「一票の格差」が拡大し、県民の声を反映する機会の不平等感がさらに増した状況となっている。

以上の状況と静岡県議会の県民に果たす役割において、県民一人ひとりの「一票の格差」是正に最大限の努力を傾注され、速やかな改善策を講じるよう要望する。

平成28年3月14日

静岡県議会議長

吉川 雄 二 様

吉田町議会議長

大塚 邦子

賛否の分かれた議案の各議員の表決

議案No	件名	山口一博	三輪美由紀	大石 巖	遠藤孝子	蒔田昌代	山内均	三輪正邦	杉本幸正	増田剛士	藤田和寿	八木栄	河原崎昇司	大塚邦子	結果
発議 1	河原崎昇司議員に対し辞職勧告を求める決議	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	議長につき表決なし	可決
20	平成28年度吉田町国民健康保険事業特別会計予算について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長につき表決なし	可決

○：賛成 ×：反対 ■：討論者 -：除斥



町政を問う

大石 巖 議員

問

中部電力(株)との浜岡原発の安全協定について

答

原子力施設周辺の安全確保、住民の健康を守ることを目的とし、4市協定を超えない内容とする

福島原発事故から5年が経過し、今でも約10万人もの人々が避難生活を余儀なくされている。

しかし、川内、伊方などの原発は立地自治体と県との同意だけで再稼働が進められている。

原発事故の防止と再稼働など施設の変更を行う場合にはUPZ圏11市町の事前了解を得るなどの実効性ある協定となることを望み、町の対応を質問した。

問

吉田町を含む5市2町および静岡県と中部電力(株)との原子力安全協定の意義とは。

答

原子力施設の安全性を確認できる規制監督権限を有しているのは国だけで、自治体には法的権限がない。しかし、災害対策基本法では、原子力災害における住民の避難誘導や救護などの対応は自

治体に委ねられている。安全協定は法的な定めはないが、施設周辺環境の安全を確保し、地域住民の健康を守ることを目的に締結しているのが一般的である。

浜岡原発については、これまで周辺4市が協定を締結(4市協定)しているが、福島原発事故を受け、31km圏(U・P・Z)の当町を含む5市2町においても住民の安全・安心のため安全協定締結の協議を進めている。骨子は4市協定の内容を超えない程度に定めることを基本合意し協議を行っている。

問

原子力施設の変更および原子炉の稼働を行う場合は事前了解を得ることの条件は入るのか。

答

事前了解も含め、4市協定を超えない程度の内容とする基本合意のもと協議している。4市協定の解釈

書の中で一部規定されているが対象となる案件は明記されていない。

原子力施設の管理に起因する住民生活、生産活動などへの損害補償の条項はあるか。

答

損害補償は法律が制定されており、国の責任で対応すべきものではあるが、4市協定の中でも規定されていることから、同様の規定が盛り込まれる見通しである。

問

再稼働や事故に對する住民の不安は大きい、声を集約して協定に生かすことは考えないか。

答

福島原発事故はそれまでの原発安全神話を瓦解させ、原発事故の恐

ろしさを痛感した。私は、震源域の上にある極めて危険な浜岡原発の廃炉を訴えた。町議会は、再稼働せず速やかに廃炉とすることを決議した。

協定は、当事者全員が同意できる内容でなければならず、一つの当事者の主張をもって狭めることは慎むべきである。むしろ、協定を締結することによって自らの考え方を直接的に相手に届けることができるシステムを手に入れることの方が大切であると考ええる。





町政を問う

増田 剛士 議員

問 指定有形文化財の修繕に対する補助は

答 基本的には、所有者負担であるが、補助金を交付することができる

町の歴史や文化財などを身近に知ることにより郷土愛や町への誇りを持つことができる。考え、指定文化財などの保護、活用などについて質問した。

問 町指定文化財所有者の管理に対する支援、補助は。

答 吉田町文化財保護条例第8条に基づき、所有者がその負担に耐えられないなどの場合には、町が費用の一部を予算の範囲内で補助金を交付することができる。

これまで、補助金を交付したことはない。具体的な相談があれば、補助金要綱の整備を検討する。

問 指定文化財のチェックは。

答 教育委員会担当者が見回りしている。また、文化財審議会でも見回りを行っている。

問 所有者が管理できなくなった場合の対処は。

答 文化財にゆかりある方などに管理を願う。特例として、国指定の天然記念物能満寺のソテツは、所有者の申し出により、文化財保護法第119条の規定をもとに吉田町教育委員会教育長が管理を行う届けを文化庁に提出している。



傷みが著しい町指定文化財 十王像



町教育委員会発行の冊子

問 指定文化財などを観光に活用できないか。

答 文化財に関する冊子、ホームページで紹介しているが、教育委員会としては、保護に重点を置いている。所有者に公開は、任せている。十分な保護の環境を整えて公開すべきである。

問 文化財などの「語りべ」の育成は。

答 地域の文化に精通している方をお願いしているが、今後の課題である。



町政を問う

遠藤孝子議員

問

機構改革による子育て支援と生涯学習における吉田町の将来像について

答

幼保小中連携した一貫教育の実現

問 子どもたちを健康やかに育むための一貫した施策は。

答 吉田町の幼保小中の一貫教育の狙いは、吉田町で生まれた子どもが他市町の子どもたちよりあらゆる点で高い能力を身につけ、それをアドバンテージとすることである。

そのためには①「つながりのある教育」を重点施策とする。義務教育の出口である15歳の自立を見据え、乳幼児、学童期、青年期、の学びをつなぎ一貫性のある教育を実施していくことを目的とし、幼保小の連携、小中連携、小中一貫教育」の推進を図る中で、学力向上を主軸とした小中一貫した教育カリキュラムの開発を推進する。②

推進の担い手として指導主事を3人配置し実体的な指導を実践する。③こども未来課と学校教育課を5階の同

じフロアにし、部局を超えた子育て支援を推進する。

問 生涯学習課の設置は。

答 吉田町教育大綱を推進し必要な人材を配置し、その人材が推進役となつて、シニアカレッジなど新たな事業を実施していくことで、町民が学び続けられる新たな環境づくりを展開する。その推進拠点として生涯学習課を中央公民館に置く。

問 シニアカレッジ事業の具体的な計画と期待する効果は。

答 「健康を維持しやすく、社会に参加しやすいう環境の整備」の施策の一つである。具体的には①初歩的な知識や内容のプログラムを実施していた寿大学とは異なり、より高度で専門的かつ継続的な学習機会

を提供する。

②2年制による教育課程とする。学科やコースを設け「一般教養講座」「専門講座」をおく。卒業単位の取得を目指すことやゼミナールなども行う。

③シニアカレッジ設立委員会を立ち上げ町民の意見を反映させながら10月開講を目指す。

期待する効果は。

①シニア世代の健康管理や生きがい対策として新たな学習機会の場を提供。

②社会参加活動や生涯

にわたり現役でまちづくりに参画してもらう。



こども未来課看板

問 高齢者の居場所づくりの現状とその支援対策は。

答 地域で介護施設退職者、民生委員、隣組の方々が誰でも気軽に利用できる「居場所」や「サロン」を立ち上げ、介護施設による喫茶コーナーの開放がある。29年度から介護予防・生活支援事業の開始に合わせ準備をする。

問

高齢者の居場所づくりについて

答

地域での支え合いを支援



町政を問う

藤田和寿議員

問 吉田町まちづくり公社の役割りは

答 町の賑わいづくりの重要なカギである

総合戦略の分野	予算事業名	金額 (単位：千円)	内 容
防災発信拠点の整備	防災意識向上事業	3,726	防災公園の指定管理を委託
賑わい創出のための体制づくり「シティプロモーション事業」	まちづくり公社負担金	13,377	企業と行政と連携を図るパイプ役を行う組織
	町プロモーション映像作成	864	町外から訪れた方に町を紹介
創業支援体制の構築	創業支援セミナー	614	創業促進、地域活性化及び雇用確保を図る
地方創生加速化交付金事業	まちづくり賑わい創出事業	43,500	企業創業支援やまちづくり情報発信プラットフォームの構築

28年度当初予算の関連事業

問 民間ならではの切り口で予定されている事業とは。

答 私は、新たに設立を予定されている一般社団法人「吉田町まちづくり公社」の設立と、その公社の役割について質問をした。

答 地方創生の係る総合戦略に盛り込む「賑わいづくり」を町と連携して主体的に担う事業と、町内立地企業と行政と連携を図るためのパイプ役の事業を考えている。

問 どのような人で設立を考慮しているか。

答 動拠点は、指定管理をお願いする「北オアシスパーク」に置く。



北オアシスパーク予定地

問 公社の体制は。

答 公社設立を5月とし、事務局長には、行政経験を積んだ方に担っていただき、そのほかにパートを含め事務職を3人の体制とを考えている。なお、活動拠点は、指定管理をお願いする「北オアシスパーク」に置く。

問 多くの事業予算を措置している、町との関わりは。

答 公社を大変重要な位置付け、町が費用を持ち、町の方針に沿って運営していただく。そのために、副町長を理事長に充てることを考えている。

問 まちづくり情報発信プラットフォームの内容は。

答 町の店舗や商品にスポットを当て、「メイド・イン・よしだ」を町内外に紹介し、将来的には「よしだ・ブランド」イメージの確立を目指している。

答 地域の組織や産業団体などまちづくりに携わった皆さんに社員として呼び掛け、社員以外に、第三者の立場の学識経験者の参画を考えている。



町政を問う

杉本 幸正 議員

問 産業の育成支援について

答 地域産業に貢献して頂くよう支援する

現在町内の地域産業は、後継者確保および新規就業者の確保が非常に厳しいなか、町の対応や対策について伺います。

問 農業は、後継者および新規就業者の確保が厳しい、町の対応・対策は。

答 非農家出身者を担い手として育成する「がんばる新農業者支援事業」活用し、平成25年に二人を受け入れ、技術営農指導研修を経て、町内で就農した。本年から新たに一人おり、町内で研修を開始している。

問 新規就農者への育成および支援はどうか。

答 就農前や就農直後に支援を受けられる青年就農交付金や農業用機械導入を支援する経営体育成支援事業などの補助事業を活用して、担い手となる認定農業者

として、吉田町の農業に貢献して頂けるよう、支援していく。

問 耕作放棄地の解消対策は。

答 町内に、32haの耕作放棄地が存在している。ハイナン農業協同組合と連携を図り情報を共有し、経営規模拡大を目指す認定農業者幹旋、集積を進めている。また、農業委員会は、年に一度、農地パトロールを実施、「広報よしだ」にて、農地の適正管理に努めるよう情報発信を行っている。町外在住者には、個々に通知する。

問 沿岸漁業の後継者および新規就業の確保は。

答 22年度の「漁協の港勢調査」時より、漁業経営体数は5隻減、登録漁船数は5隻減少、要因は後継者不足などによると考えられている。

町は、南駿河湾漁業協同組合吉田支所との連携を強化し、県の協力を得、国の補助制度などを有効活用されるように働きかけ、後継者などの育成、支援をすることにより、「吉田のしらす漁」を次世代に継承していく考えである。



問 既存の商業は、大規模小売店舗などの進出により、厳しい経営状態により、経営者が減少している対応は。

答 当町は、商業者の減少は、後継者不足および大規模小売店舗進出が要因と考えられる。町と商工会など各関係機関が一体感を持ち地域全体で、既存商業者の経営相談などを行う。

問 建設業は、公共事業の減少や他市町業者との競合により、大変厳しい経営が続いている。町は、公共事業を発注し、業者を育てる必要があると考えるが、町の考えは。

答 効果的かつ計画的に必要な公共事業を発注していく。



町政を問う

山内 均 議員

問

公共下水道事業の見直し、および合併処理浄化槽普及の検討について

答

全体計画と方向性の検討や、浄化槽設置整備事業を計画している

国土地理院の敷地調査結果吉田町の全体面積は、2073ha。計画区域面積は920ha。事業期間を29年度までとし、計画区域面積を340haとした事業認可を受け、現在、事業を進めている。

問

26年度末の整備面積は下水道事業計画区域面積340haに対し259haとなっている。全体計画区域面積は920haであり、26年度末の整備状況は28・15%である。

進捗状況から単純計算すると90年位になっってしまう。計画区域全体の完成までどのくらいの期間がかかるかを見込んでいるか。

答

過去5年間の平均管渠整備費を用いた算定では、残りの下水道区域の整備に要する期間は、55年という算定結果である。

町の資料によると、公共下水道工事業費が26年間で213億円かかっている。特に建設費が194億8千万円。管渠だけをとつても26年間で135億円かかっている。

問

完成までにあといくら位かかると見込んでいるか。

答

全体計画区域のうち未整備区域の整備に要する費用の試算では15億8400万円である。

問

どのような見直しを行っているか。

答

全体計画の基礎的な部分の調査や基本的な方向の検討を行っている。

問

合併処理浄化槽の設置促進はどのように考えているか。

答

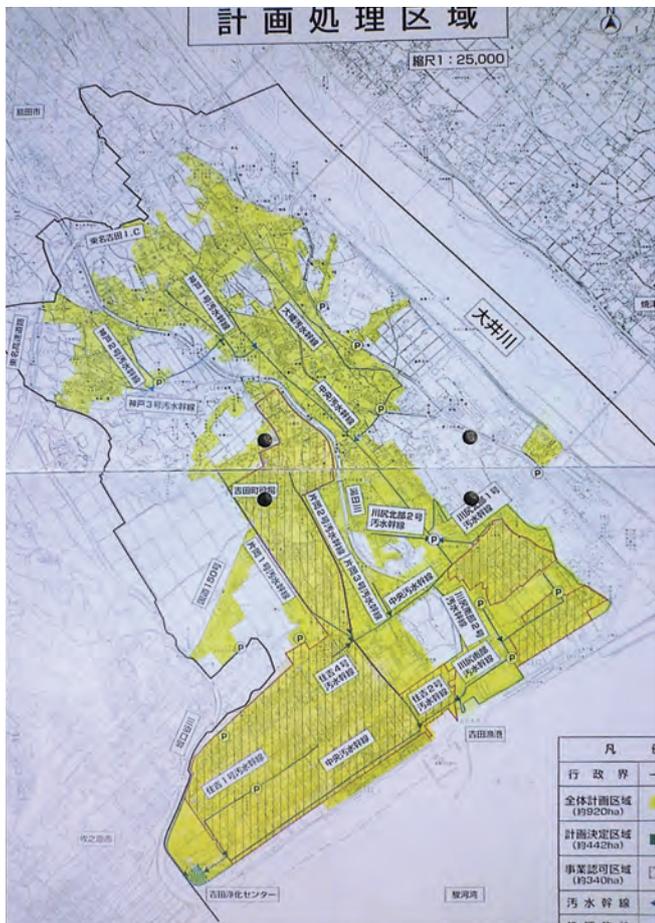
環境型社会形成推進交付金事業実施計画では、27年度から31年度までの5年間の整備戸数は40基、事業費は1億5590万円である。

問

単独浄化槽から合併処理浄化槽への移行時に一回は補助が出る、それを機に建物の耐震化を促すことができると思うがPRはしているか。

答

ホームページ上で補助のPRはしているが、今後はさらに強化していきたい。



計画処理区域 (吉田町上下水道課)

総務文教常任委員会

【調査の内容】

認定こども園を調査・研究。

【委員会】

先進地視察調査。

・1月15日

静岡安東こども園。

・2月1日

滋賀県長浜市

たかつき認定こども園

・2月2日

岐阜市海津市

高須認定こども園

【視察・学習の成果】

(静岡安東こども園)

同じ施設内に幼稚園

と保育園が合築された

施設であることから、

教育と保育の一体的提

供が可能であること。

保護者の就労状況な

どに変化があっても児

童は同じ園で過ごすこ

とができるなどのメ

リットがあることが分

かった。



高須認定こども園視察

(たかつき認定こども園)

認定こども園は、乳幼児期の子どもたちを対象に就学前教育を行うこと。

就学前教育から幼稚園、小学校、中学校までの連続した教育を旨としたことなどを学んできた。

(高須認定こども園)

幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「認定こども園」化により、単独の幼稚園および保育園の統廃合を可能にした。財政的効果がある。

幼稚園も保育園児も同じ施設で教育・保育するため、保護者は幼稚園と保育部を選択する際に、自分のライフスタイルを変える必要がないことなどを学んだ。

議会閉会中、所管事務調査を継続、調査報告書を作成し公開する。

委員長 山内 均

産業建設常任委員会

主な委員会報告

1月6日(水) 委員会

委員派遣により委員会にて決定したモデル

コースを実際に歩き実

態を調査した。

湯日川、坂口谷川の危険度調査は。県の重要度A38

河川に入っていないため調査していないが、パトロールにより点検している。

新設歩道の幅の約半分が花壇と

なっている所があり危険である。

みどりのオアシス条例を基に設置したが、今後は交通安全の観点を考慮し検討する。

3月11日(金) 委員会

観光事業について産業課に説明、質疑を実施。

吉田町花の会が管理する花壇の場所を確認し、花巡りコースに活かすことを決定した。

議会閉会中、所管事務調査を継続することを決定した。

委員長 増田剛士

モデルコース 徒歩約2時間

小山城駐車場→能満寺→展望台小山城→
本寿寺→萬年のさつき→益田邸花壇→
能満寺原古墳→龍光寺→林泉寺→小山城駐車場

1月12日(火) 委員会
新たな所管事務調査
「河川・道路・都市公園の整備および管理について」都市建設課に

2月17日(水) 委員会
モデルコースの課題検証。

3月11日(金) 委員会
観光事業について産業課に説明、質疑を実施。

説明、質疑、答弁を行い第11回議会報告会報告書の回答としてまとめ提出することで、調査終了と決定した。

主な内容

湯日川、坂口谷川の危険度調査は。県の重要度A38

河川に入っていないため調査していないが、パトロールにより点検している。

新設歩道の幅の約半分が花壇と

なっている所があり危険である。

みどりのオアシス条例を基に設置したが、今後は交通安全の観点を考慮し検討する。

3月11日(金) 委員会

観光事業について産業課に説明、質疑を実施。

吉田町花の会が管理する花壇の場所を確認し、花巡りコースに活かすことを決定した。

議会閉会中、所管事務調査を継続することを決定した。

委員長 増田剛士

議会 ICT推進 特別委員会

1月21日牧之原市
公式フェイスブックペー
ジ(FB)を視察研修

★発信媒体

目的による使い分け
・内向け情報発信



牧之原市内向けFB



牧之原市外向けFB

★コンセプト

「誰に・何を・何の
ために」を明確に発信

★運用骨子

運用ポリシーを作成

★情報決定

毎週委託先と打合せ

★経費

配信団体に450万円
で委託し、企画・取材・
編集・発信を行う。

★外部協力

・学識経験者から指導
を得る。

・市民や企業から情報
提供を受ける。

2月8日多摩市議会議中 継を視察研修

★導入プロセス

市民からの要望あつ
たが、費用面で凍結。
無料動画配信サービス
(ユーストリーム・ユー
チューブ)を利用し、
最小限の経費で導入。



多摩市議会議中継用カメラ

★経費

初期経費約10万、議
場用カメラ・委員会室
分のパソコンやカメラ
等で90万円程度。

★実施方法

・本会議は、質問席お
よび答弁席の映像の2
画面。

・委員会は、会場の後
方からの1画面。

2月9日箱根町議会議 フェイスブックページ を視察研修

★導入趣旨

議会に対しての町民
参加と議会と町民連携
の推進のため、積極
的・効果的な情報発信
の手段として、FBを
開設し情報発信。

★情報

・定例会、臨時会、委
員会などの日程
・町議会に関する行事
などの情報

・その他、運用管理責
任者が必要と認める情
報



箱根町議会

★参考事例

・議会日より、HP、
メールマガジン、FB
を使い分け運用。

・町民が参加しやすい
議会運営を目指し、条
例・規則の改正を行い

カメラ・スマートフォン・録音などのICT
機器の使用制限を緩和。

2月9日寒川町議会議 CTを視察研修

◎議会議中継

★導入プロセス

「住民に開かれた議
会」を目指すために、
20年から本会議のイン
ターネットを活用した
ライブ中継・録画映像
を開始。

★経費

ASP方式で、イニ
シャルコスト875万円・
ランニングコスト174万
円。

また、ケーブルテレ
ビで、1時間のダイ
ジェスト版編集し、7
日間で9回放映してい
る。(委託料108万円)

◎タブレット導入

★導入経緯

議会改革の計画的な
推進体制として、全議
員が3部会「議会あり
方検討部会」「審議活
性化検討部会」「開か
れた議会検討部会」で
検討し情報を共有化
し、導入した。

★導入理由

①議会全体で年間10万
枚の議会資料を使用
し、膨大な資料も破棄
されていた。

②資料作成や資料差替
えに多くの時間を費や
していた。

③資料の保管場所や廃
棄処理コストの削減を
図りたい。



寒川町使用のタブレット



寒川町議場内ディスプレイ

視察まとめ

★二元代表制において
議会の強い意思が必要
なことを確認できた。

★町民に開かれた議会
を目指し、情報発信の
必要性を再確認した。

★現在のネット環境に
おいて少ない経費で実
施可能なことが分かっ
た。

視察後の実施事項

★出来ることから実行
・議会フェイスブック
ページ試行開始。
・本会議以外の会議
で、電話以外のICT
機器の使用が許可とな
る。

委員長 藤田和寿

27年度議会目標に対する議会の自己評価の結果

目標	課題	取組内容	評価	全体評価	評価理由	
議会に対して	会議の活性化	情報・問題点の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員活動で得た情報・資料の共有化、分析する。 ・ 町民の意見や要望を聴き共有する 	○ = 4 △ = 7 × = 2	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報・資料の共有化は不十分であり、分析まで至らなかった。 ・ 情報・問題点を共有する場が少なかった。
		質疑討論の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論点を明確にして会議の充実を図る。 ・ 議案の審議方法を見直し改善する。 	○ = 4 △ = 7 × = 2	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論点整理は実施したが、明確化には至らず、発言者にも偏りがあった。 ・ 議案審議方法を見直したが、質疑討論を充実までに至っていない。
	情報の発信	議会広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会内のICT化を図る。 ・ 多様な広報手段を推進する。 	◎ = 1 ○ = 3 △ = 9	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ フェイスブックの試行が始まったが、議会中継には至らなかった。
	議員の責務	資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員研修の充実を図る。 	○ = 7 △ = 6	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4回の研修を実施した。
		信頼確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町議会基本条例を遵守する。 	○ = 1 × = 12	×	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の信頼を失った。
町民に対して	住民意見の反映	議会報告会の充実 出前会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民にわかりやすい情報を提供する。 ・ PRと開催に向けたサポートを行う。 	○ = 5 △ = 7 × = 1	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告会は年2回開催し改善が図られているが、出前会議の開催はなかった。

評会基準を『設定以上にできた⇒◎・設定どおりにできた⇒○・設定には至らなかった⇒△できなかつた⇒×』とし、全議員が自己評価し、多数の意見を議会の自己評価とした。

27年度議員目標に対する自己評価の結果

評価基準： 設定以上にできた⇒◎ 設定どおりにできた⇒○ 設定には至らなかった⇒△
できなかった⇒×

山口一博 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
議会広報として	より分かりやすく、関心をもっと持ってもらうように、町民の皆さまに届けていく。	○	伝統を踏まえ、分かり易く平易な言葉で綴った。写真も読者を意識し掲載した。
自己研さん	町民や自分のために必要な研修会・講習会などに参加し、議会人として研さんする。	○	有事に義捐金や物資が国や赤十字から時間差なく支援が届く認定資格の研修。
地域住民とのパイプ役	意見や要望に対して、行政とのパイプ役に徹する。	○	各種会議、行事に積極的に参加し、意見や批判・建白を聞いた。

三輪美由紀 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
スポーツの推進	生涯スポーツや、健康づくり事業、子供たちのスポーツ教室への参加を推進する。参加人数の拡大を図り、自らも参加を心掛ける。	◎	子どもたちにスポーツの楽しさを教えていく。健康づくり事業でいきいきマイレージ目標を達成した。
議員の資質向上	議員の資質向上のため知識を深め、積極的に勉強や委員会活動をする。	△	議員としての資質向上は努力します。委員会活動を頑張りました。
生活環境の整備	生活環境の整備のため、町民の意見を聞き問題解決を図り、必ず結果を報告する。	○	町民から頂いた問題については、必ず結果報告をした。

大石 巖 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
議会報告会	毎定例議会終了後に議会報告会を開催する（個人開催）	○	自治会館、自宅で開催
議会報告(ニュース)	毎定例議会終了後に「よしだの風」を発行する	○	7・10・1月発行

遠藤孝子 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
より良い教育環境づくり	・吉田町ラーニングプランの推進に寄与する。 ・学校教育における「生きる力」の教育を推進する。 ・子ども居場所づくりに取り組む。	○	側面から寄与できた。
町民の意見要望の善処	・地域に密着した生活課題を聴き、その改善等を図る。 ・町内行事、地区の会議や催しに積極的参加し町民の声を聴く。	◎	毎月の組長会に参加し要望や思いを聴取できた。
地域福祉のまちづくり	・安心した子育ての環境の構築を図る。 ・高齢者、障がいのある人たちと共に生きる地域づくり。	○	高齢者の居場所づくりや子育て環境に関わった。
男女共同参画社会の推進	・地区において、男女がそれぞれの力を発揮ように支援、提案する。	○	町内の女性町内会長との連携や意見を聴取できた。
北区の開発事業の推進	・新たな賑わい創出として町の玄関口としての北区での取組みに尽力する。	△	北区全体には至らなかった。

蒔田昌代 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
ICT化	端末操作の向上、連絡、報告書の作成等により、混乱なく行っていく。また規約遵守に努める。	○	原稿、報告書の作成、送信ができた。
議会広報	紙媒体の広報「議会だより」を計画どおりに進め作成していく。	○	提出期日を守れた。
一般質問	一般質問作成のための準備、及び方法を学んでいく。	○	1回行った。
運営	議会の円滑な運営のための時間、準備、確認に努める。	○	時間厳守に努力した。
組織	議会の仕組みを学ぶ、用語の意味を正しく理解し、行動していく。議会においては、冷静に行動し、規範遵守に努める。	○	問題点は本や先輩から聞き、指摘を直した。

山内 均 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
議員活動の充実	町民の意見の収集と課題に対する積極的な行動。 各会議及び委員会等の充実。 委員会活動等の充実及び活動結果の発信。	○	地域の問題を地域の人と行動。総務文教常任委員長として、調査・研究した。
議会での発言	町民を不利益から守るための思考及び積極的発言。 意思を正しく簡潔に伝える発言。	○	地域の声を代弁した。発言の難しさを認識できた。
自己研さんに努める。	研修会、講習会等への積極的な参加。 自分を外から見つめるための行動。 他市町議会及び議員との交流。	◎	市町村議会議員研修や講演会への参加し、他県の市町村議員との交流をした。
町民の代表者であると同時に代弁者である自覚	代表者であり代弁者としての認識と行動。 議会の情報を発信するための活動。 現場重視の議員活動。	◎	現場重視の活動を心がけ、地域に出て情報を提供できた。
町民福祉の向上	町民の意見や考えを議会、行政に反映するための活動。 町民の立場で考えた行動。 誰のため、何のために常に考えた行動。	○	吉田町を中心に、いろいろな方に意見を聞いた。意見を議会に反映した。
行事・クラブ等への参加	サークル活動や行事への積極的な参加。 地域や人を知るための行動。	◎	国際交流、コミカレ、自強わくわく教室などへ参加。

三輪正邦 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
議員の政治倫理	町民に対する背信行為は絶対に許さない、自身にも行政にもしっかりと対応していく。	◎	議員として最も基本的なもの。 過去を忘れてはならない。
地域住民への議員活動の充実	地域の人達と共に歩む、自分の特性を生かして交わりを深め、地域の問題解決に取り組む。支えられていることを自覚し、地域の人達の考えは宝の山。	○	自分の地区にこだわらず町内へ広まりつつある。
地域防災への取り組み	自助、共助、公助を基本とし、地域の特性を生かした防災対策、他地域の応援等。	△	地域との連携不足している。
地域福祉への取り組み	日の当たりにくい事例もある。必要とする人達へ地域の関係者と力を合わせ、知恵を出し合い半歩でも解決に前進すること。	○	民生委員や町内会長との協力ができた。
対行政（良好な関係）	町民の福祉向上が第一。問題解決には行政の協力が必要との認識である。	○	町民の利益、公共の利益を考えて行動した。
議員の姿勢	頭を低く、腰は軽く、実れば実るほど、首を垂れる稲穂のように、政治は結果責任。（行動基本）より一層の充実に努める。	○	私の基本姿勢である。

杉本幸正 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
個人議会報告会	① 年4回実施 ② 町および議会の現状報告 ③ 町民の町政に対する関心の高揚を図る	△	①・②は、計画通り実施したが③の実現は、如何か。
議員としての研鑽に努める	① 法律および条例の理解を深める ② 他市町の状況をよく学ぶ ③ ①・②を議会活動に生かす	△	①目標通り進まなかった。 ②他市町の議員から情報を得た。 ③議会活動に十分生かせなかった。
議会発言	① 委員会等での積極発言 ② 一般質問（年2回）実施	△	①積極的でなかった。 ②1回に終わった。

増田剛士 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
本会議における質疑内容の充実。	上程議案等に対し、事前の勉強をすることにより適切な質疑を行う。	○	事前の調査等によりある程度納得できる答弁を引き出した。
会議における議論の充実。	議会の会議（委員会等）において、議題について自分の意見を持ち、より良い議論を行う。	○	自分の意見は述べたが、良い議論とすることはまで至らなかった。
自己研鑽。	議員としての自己研鑽として、研修会等に積極的に参加し情報収集、問題の理解を深める。	○	時間を作れず、議会の議員研修以外の研修会等に参加できなかった。
情報の公開と説明。	町政、議会の情報を町民に公開し説明を行う。	○	ブログの更新、情報公開が足りない。
苦手分野の克服。	審議内容等において、苦手分野の克服を図る。	○	専門知識の学習が足りず、不満足。

藤田和寿 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
情報把握	行政の動きや地域の課題などを、各種団体などの会合に参加し、様々な情報を収集し、町の動向を把握する。	○	会合に積極的に参加し、具体的な情報を得ることができた。
スキルアップ	井の中の蛙とならないように、全国市町村国際文化研修所や市町村アカデミーへ積極的に参加し、先進事例や全国動向、今後の方向性を学ぶ。 また、全国の議員と情報交換などを行い自己研鑽する。	△	ローカルマニフェスト議員連盟に参加し研修できたが、全国市町村国際文化研修所や市町村アカデミーは抽選に外れて行けなかった。
行政チェック	様々な分野の課題を調査し、一般質問を各定例会で行いチェックする。	◎	定例会で毎回一般質問を行い、議案も活発に質疑しチェックができた。
情報発信	活動報告会と会報誌発行を定期的に行うとともに、SNSなどで町や議会の情報や議員活動内容を発信する。	△	活動報告会開催と会報の発行を行ったが、SNSの発信は少なかった。
町民の声の反映	町民の皆さんからのご意見を参考に、課題解決に向けて活動する。	○	一步一步問題解決に向け、活動する事が出来た。
政策提案	町の政策に対して、具体的な提案を行う。	○	質疑や質問を通じて指摘した内容が、若干ではあるが実現していると思う。

八木 栄 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
一般質問	27年度中に最低2回は、一般質問をする。	○	予定通りできた。
自己研鑽	① 必要と思われる研修会、講習会、講演会に積極的に参加し、議会人としての知識を身につける。 ② 専門誌などを読んで情報や、知識を身につける。	× ○	個人的な研修には参加しなかった。 情報収集に努めた。
地元住民とのコミュニケーションを図る	① 地域の会合や、集会へ参加し、コミュニケーションを図り課題や意見を議会活動に活かす。 ② いただいた意見には、迅速に回答を届ける。	○	一般質問の実施。 自分なりに良くできた。
活動報告	定例会終了後、個人の議会報告を行なう。	△	ミニミニ議会報告を実施。 人を集めた報告会はやっていない。

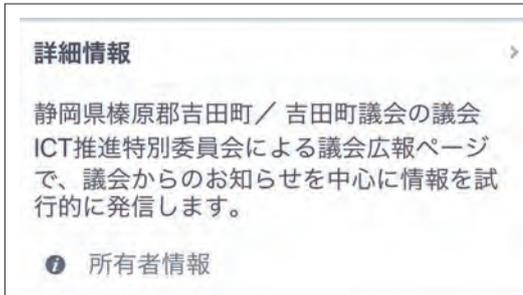
河原崎昇司 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
議員活動の充実	議員の役割として、町民の意見の収集、資料提供を行って活動する。	○	町民との対話の中で地域の問題解決に関わることや、資料提供もできた。
自己研鑽	各種諸団体の研修会や勉強会に参加して、意見交換や情報収集を行う。	△	諸団体の会議などに参加し、意見交換や情報収集したが、納得できる状況ではなかった。
議会報告	町民の代表であり、代弁者であるための議会の情報を提供できるように努める。	○	議会報告は対話と資料提供ができた。 個人報告会は地域の方々、諸団体に行った。
防災対策	地震防災訓練の充実と参加避難地の確認 幹線道路の早期完成と交通安全対策	○	避難訓練への参加、避難地の確認ができた。 幹線道路の完成と浜田区画整理内の信号機設置。

大塚邦子 議員

課題	取組内容	自己評価	評価理由
議長としてのリーダーシップ	1. 議会の代表としてふさわしい、倫理に基づいた言動に努める。 2. 効率的で、効果的な会議の進行に努める。	△	1. 議長としてふさわしい、倫理に基づいた言動に務めた。 2. 会議の進行には不足があった。
人口減少対策	1. 特に、子育て世代、高齢者の意見を伺い、町政に反映する。 2. 住環境の改善を図る。 3. 子育てNPO法人の活動に参画する。	△	1. 2. 意見は伺ったが、町政への反映は一部に留まった。 3. 子育てNPO法人活動に参画できた。
町の活性化	1. 津波防災まちづくりとにぎわいづくりを推進する。 2. 大規模イベントを開催する。 3. 地産地消の拡大に努める。	○	1. 地元説明会や個人報告会等で推進。 2. 第6回吉田公園クラフトフェア開催。 3. 事業活動は昨年度より生産者及び品目を増やすことができた。
町民と行政のパイプ役	1. 町民の意見や要望に対しては即行動し、結果を知らせる。 2. 町政勉強会を行う。	×	1. 即行動ができなかった。 2. 町政勉強会ができなかった。
自己研さん	1. 問題の本質を見極め、論点を明確にした発言力を身につける。	△	十分とはいえない。
町民への情報発信	1. 自分のホームページの更新回数を増やし、タイムリーな情報発信に努める。 2. ブログのアクセスランキングを上げる。 (26年度・800位→27年度・500位にする。)	◎	1. 昨年度より更新回数を増やすことができた。 2. ブログのアクセスランキングは419位であった。(3月30日現在)

皆さんからの多数の「いいね」をお待ちしています。



議会FB説明画面



町議会FBトップ画面

吉田町議会フェイスブックページ(FB)を3月14日から開設しましたので、フォローしてくださいね。

吉田町議会主催

第12回議会報告会のお知らせ

28年度予算など議案審議における質疑や委員会の活動報告だけでなく、過去の議会報告会でいただいたご意見などを参考にテーマを設定しました。車座になって懇談しましょう。

子育て支援の新しい施策について意見交換しましょう。
みなさまのお越しをお待ちしています。

前回までの報告書はHPをご覧ください。

日 程		内 容
5月23日(月) 住吉会館	時間 19時～21時	☆ 定例会審議の状況
24日(火) 川尻会館	(開場 18時30分)	☆ 議会ICTの取り組み
25日(水) 片岡会館		☆ 子育て支援について
26日(木) 自彊館	問い合わせ：議会事務局 33-2141	☆ 意見交換

ホホホと明るく楽しく！(サークル紹介)



取材者より
「歩歩歩会」と掛けて上品な会員さんと解くその心は・・・ホホホと笑いながら散歩する(ホホが3つでサン歩)

現在の活動状況は
月1回のウォーキングで、近隣のキラッと輝くところを仲間と歩いて楽しんでいます。

目的は？
歩いて自然、歴史や文化にふれて五感を磨き健康づくり、おしゃべりの話・和・輪・環を広げて仲間づくり、地域を知りわが町を知ってまちづくり、生涯学習で自分育てをする。

活動のきっかけは
平成7年の町保健センター主催「ウォーキング教室」の有志で「歩歩歩会」として歩き始め、今年で21年目になります。

ウォーキングサークル「歩歩歩会」



チューリップまつり



花桃の道(北区)

議会広報特別委員会
委員長 大石 巖
副委員長 三輪美由紀
委員 山口 一博
三輪 昌代
三輪 正邦
河原崎 昇司

あ と が き
青葉茂れる好季節を迎えました。
4月1日、静岡地域広域消防運用開始式が行われました。
人口約90万人の広域になり、職員数も約千人と全国で13番目の規模になりました。
静岡市吉田消防署長に署旗が授与され、鈴木美紀消防士から力強い決意表明がありました。
消防司令センターでは、最新の機材と10人体制24時間で119番通報の受電管理をし、安全・迅速を確保していました。
(K・Y)